

下記の製品について一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和4年12月23日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒428-0034 静岡県島田市金谷富士見町3053-2

ふじのくに茶の都ミュージアム企画総務課

電話番号 0547-46-5006

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

ふ茶第52号

(2) 調達する製品の種類

令和5年度ふじのくに茶の都ミュージアムで使用する電気

(電力種類) 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合が100%を満たすこと。

(3) 予定使用電力量 742,700 kWh

(4) 供給計画等

仕様書による

(5) 需要場所

静岡県島田市金谷富士見町3053-2 ふじのくに茶の都ミュージアム

(6) 業種及び用途

文化芸術・教育研究機関（博物館）

(7) 供給期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) 公告日までに電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(4) 入札参加資格審査期日までに静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格（営業種目68その他）を有している者であり、かつ、この入札参加資格確認通知を受けている者であること。

- (5) 入札時に静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準（平成18年集用第103号）に基づく入札参加停止期間中でないこと。
 - (6) 特別高圧または高圧の需要家への電気の供給実績があること。
 - (7) 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針（令和4年9月9日改正）第6条に基づく判定の結果、基準点数以上である旨の判定結果通知を受けた者であること。
 - (8) 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合が100%を満たす電力の供給が可能である者であること。
 - (9) 次のアからキのいずれかにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- 5 入札者及び落札者に求められる義務
- 入札者は、入札執行者から仕様書に記載された電気の供給が可能であるか求められた場合は、それらを証明する書類を入札の前日までに提出しなければならない。また、入札執行者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- 6 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法
- (1) 配布期間
公告の日から令和5年1月11日（水）午後5時00分まで
 - (2) 配布場所
ふじのくに茶の都ミュージアムホームページで配付する。
URL <https://tea-museum.jp>
 - (3) 配布方法
無料で配布する。
- 7 入札参加資格確認申請書等の提出
- 本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を郵送により提出（簡易書留に限る。電送による申請は認めない。）すること。

(1) 提出期間

公告の日から令和5年1月11日（水）午後5時00分まで

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格審査結果通知書（営業種目68その他）の写し
ウ 小売電気事業者の登録を受けていることを証明する書類の写し（電気事業法第2条の2の規定による。）

エ 特別高圧または高圧需要家への電気の供給実績及び供給可能量が確認できる書類（写し可）

オ 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく判定結果の写し

カ 長3号封筒（簡易書留料金を含む404円分切手を貼付）

キ 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー由来の電力を供給できることを確認できる書類

(3) 提出場所

上記2に同じ

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年1月24日（火）午前10時00分

(2) 入札の場所

〒428-0034 静岡県島田市金谷富士見町3053-2
ふじのくに茶の都ミュージアム事務室

(3) 入札の方法

郵送に限るものとし、入札参加者は入札説明書により入札の場所に入札書類を提出すること。

(4) 郵送による入札書の受領期限

入札執行日時に同じ

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札説明書において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

期間中の電気料金につき、予定価格の範囲内で最低価格となる総価をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、契約は落札者の入札金額を構成する単価で行う。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 再度の入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、令和5年1月31日（火）午前10時に郵送により再度の入

札を行う。

入札条件は1回目の入札に同じ。

9 その他

- (1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る令和5年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。
なお、契約日は、令和5年4月1日とする。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、ふじのくに茶の都ミュージアム（電話番号0547-46-5006）とする。
- (4) 現場説明会は行わない。
- (5) 詳細は入札説明書による。